

平成30年1月瀬戸内市教育委員会 会議録

I. 開催日 平成30年1月22日(月)

II. 開会及び閉会  
開会 13時25分  
閉会 14時50分

III. 出席委員

教 育 長	柴 崎 伸 次
委 員	淵 本 晴 生
委 員	片 山 工
委 員	井 手 康 人
委 員	藤 本 里 絵

IV. 出席職員

教 育 次 長	近 成 昌 行
総務学務課長	青 山 祐 志
総務学務課参事	松 田 典 久
社会教育課長	馬 場 昌 一
図書館長	嶋 田 学
総務学務課係長	安 井 明 子
総務学務課主幹	山 本 三 千 代
総務学務課主査	土 井 浩 揮
総務学務課主事	井 上 舜 己

V. 議事の内容

1. 開 会

2. 教育長報告について

柴崎教育長

- 成人式について (1/7)
- 夢二のふるさと芸術交流プロジェクトについて
- 日本遺産について
- 平成30年度瀬戸内市当初予算関係について

3. 前回会議録の承認

署名委員 淵本 晴生 委員 井手 康人 委員

4. 議 事

柴崎教育長 議事進行

第1号議案 臨時職員採用等について

青山課長 (資料を基に説明)

全委員 <異議なし>

柴崎教育長 非公開審議を開始することを宣する。

第2号議案 準要保護児童生徒の認定について

< 非公開 >

柴崎教育長 非公開審議を終了することを宣する。

第3号議案 瀬戸内市遠距離通学児童等通学費補助金交付要綱の一部改正について

土井主査 (資料を基に説明)

全委員 <異議なし>

第4号議案 瀬戸内市奨学金貸付条例施行規則の一部改正について

井上主事 (資料を基に説明)

全委員 <異議なし>

第5号議案 瀬戸内市放課後子ども教室事業実施要綱の制定について

馬場課長 (資料を基に説明)

井手委員 実施場所とは、教育委員会が指定する小学校等の施設とあるが、どのように決まっているのか。

馬場課長 基本的には小学校の空き教室である。それができない場合は、放課後に児童が安全に移動できる場所となる。裳掛小学校では学校内と隣接するコミュニティセンターである。

- 井手委員 全小学校で実施するのではないのか。
- 馬場課長 今回は裳掛小学校で実施する。放課後子ども教室は、放課後児童クラブの子どもが希望すれば、放課後子ども教室で学習ができ、移動も安全にできるという安全確保の条件がある。
- 井手委員 いずれは他の学校でも実施するのか。
- 馬場課長 条件が整えば実施する。裳掛地区においてはコミュニティセンターに寺子屋があるため、それを放課後子ども教室へ移行し、学校内とコミュニティセンターで実施する。
- 淵本委員 放課後子ども教室と放課後児童クラブが存在することになるのか。
- 馬場課長 放課後児童クラブは旧幼稚園の場所である。
- 井手委員 そういった放課後子ども教室や児童クラブは特定の場所だけにあるのか。
- 馬場課長 現在、放課後児童クラブは各学校等にあるが、放課後子ども教室は今回が初めてである。
- 柴崎教育長 裳掛地区では寺子屋があり、地域の協力体制もあるため実施出来るが、他の学校では、地域の方の学習サポート体制の確保の点で難しい。
- 淵本委員 他の学校で実施することになれば、学習サポートをしていただける人材確保が難しい。また、放課後子ども教室と放課後児童クラブの趣旨を十分理解したうえでうまく利用していただけるように考えていかないといけない。
- 柴崎教育長 小学校敷地内への放課後児童クラブが増えてきているので、学習サポートの人材確保と地域の協力体制ができれば今後実施できる。
- 全委員 <異議なし>

## 5. その他

- (1) 瀬戸内市立幼・小・中 平成29年度卒業式・平成30年度入学式出席者について  
松田参事 (資料を基に説明)
- (2) 連携中枢都市圏構想(5市4町)の図書館相互利用について  
嶋田館長 (資料を基に説明)
- (3) 「日本刀」日本遺産について  
馬場課長 (資料を基に説明)  
井手委員 最終的な申請書類は。  
馬場課長 文化庁への最終的な申請は、岐阜県の関市と瀬戸内市の共同で行う。

窓口となっている関市から提出することとなっており、現在擦り合わせを行っている。  
2月1日の文化庁の最終締切後、日本遺産の審査委員会が4月中旬に開催され、場合によってはプレゼンテーションを行い、最終合否の判定は4月下旬の予定である。現在日本遺産の認定は、全国で54件、岡山県では備前市2件、倉敷市1件の合計3件であり、文化庁では、2020年の東京オリンピックまでに100件程度の認定を考えている。

6. 閉 会 (14時50分閉会)